

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会  
電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会(第18回)議事要旨

日 時:平成30年1月30日(火)13時00分～15時00分

場 所:経済産業省本館17階 国際会議室

出席者:

<委員>

横山座長、秋元委員、安藤委員、大橋委員、大山委員、  
小宮山委員、曾我委員、武田委員、廣瀬委員、又吉委員、松村委員

<オブザーバー等>

菅野 等	電源開発株式会社 常務執行役員
國松 亮一	一般社団法人日本卸電力取引所 企画業務部長
斉藤 靖	イーレックス株式会社 執行役員・経営企画部長
佐藤 悦緒	電力広域的運営推進機関 理事
佐藤 裕史	東京ガス株式会社 電力本部 電力トレーディング部長
新川 達也	電力・ガス取引監視等委員会事務局総務課長
竹廣 尚之	株式会社エネット 経営企画部長
内藤 直樹	関西電力株式会社 執行役員・総合エネルギー企画室長
鍋田 和宏	中部電力株式会社 執行役員・グループ経営戦略本部部長
柳生田 稔	昭和シェル石油株式会社 電力事業部門担当執行役員
山田 利之	東北電力株式会社 電力ネットワーク本部 電力システム部 技術担当部長

議題:

(1) 事業者ヒアリングについて

<連絡先>

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課

TEL: 03-3501-1511 (内線4761) FAX: 03-3501-3675

〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1

## (1) 事業者ヒアリングについて

- まず初めに、デマンドレスポンスに関しましてご意見を賜りました。3ページ目の専用線とのスペックの要件に関しまして、貴重なコメントをいただいたと思っております。その中で、DRのやはり参入障壁とならないように、過度なハイスペックにはならないようにというご意見につきまして、このスペックの要件に関して、セキュリティーに関するスペックも考慮に入れた上でのご要望というご理解でよろしいのかと、ちょっと確認をさせていただきたいと思いました。
- ご案内のとおりセキュリティー、特にデマンドレスポンスの場合、供給信頼度にもかかわる非常に重要な部分でございますので、一定のセキュリティー面の確保というのは大変重要な項目でございますので、現にセキュリティーに関しまして、過度なセキュリティー確保が、かなりコスト的に厳しい現状が実際あるのかどうか、その点について、もしコメントがございましたら賜れば幸いです。
- もう1点目はコメントでございまして、大阪ガス様のプレゼンテーション資料の8ページ目でございます。自家発の余剰電力の活用というのは、ご意見いただいたとおり極めて重要な課題かと私も認識いたしております。やはり自家発の容量市場への取引へ参加しやすくするというのも大変重要な点かと思っております。
- しかしながら、こちらの資料にもございまして、4年前ですとやはり景気の変動なり、工場の操業計画等、非常に不確実な部分があるということで、非常に参加が難しいということでございますので、しかしキロワット価値は客観的に見ないとシステム全体の供給信頼度の問題にもつながりかねませんので、その点、実際にご意見を賜りながら、どういうふうにした場合のキロワット価値を推定すべきかということも非常に重要な検討課題ということで理解させていただきました。
- コメントいただきましてありがとうございます。専用線等に関してなんですけれども、こちらは、当然セキュリティーは一定のセキュリティーを確保しなければならないと思っております。そのセキュリティーをおろそかにしたせいで、系統に何かさらなる混乱を招くことは本意ではございませんので、そこは一定のレベル感というのを考えています。
- ただ、私も専門家ではございませんので、どれぐらいのサービスレベルがいいのかというのは今ここで申し上げられないところがございまして、サービスレベルに関しては一定の、サービスレベルというか、セキュリティーに関しては一定のものを確保した上で、専用線のそもそもスピード感というのか、専門用語はちょっとあれなんですけれども、そこに関してある程度の緩和をお願いできれば事業者として参入しやすくなる、より活性化するということになるかと理解しております。
- まず大阪ガスの資料及びプレゼンに関して、わかりやすくしていただいたので委員にもちゃんと伝わっているかと思うのですが、念のために指摘させていただきます。
- 大阪ガスが、発電事業者が本来得られる利益を小売に使って、それで小売の不当廉売の原資などにするのではなく、発電事業者がちゃんと保持し、それを発電投資に回していくほうが、安定供給とかいろんなことを考えても望ましいのではないかという言い方をされたのかと思います。

- これはエネ庁でのプレゼンテーションだから、そういう言い方をしたということなのかと思ったのですが、それはもちろんそういう意味もあるし、そうしてほしいということもありますが、競争の観点からすると、総括原価と地域独占に守られた時代に形成した発電事業での圧倒的な競争優位を梃子に、小売まで独占化するのはやめてくれ、小売りは小売りで公正に競争してくれということだろうと思います。
- もちろん小売事業者としても効率的だから、だからマーケットシェアが高いのであれば、もちろん否定するものではないけれど、そこはフェアに競争できるようにしてくれと言われたのだと思います。
- それがとてもわかりやすいのが、この最後のスライドのところですか。こうしてくれと以前発言し、そのとおりにきちんと整理された形で言っていたかと思えます。最初の点で書いてあるのが内外無差別。発電事業者が発電事業者として儲けるのはいいかもしれないけれども、小売市場で、発電市場の独占力を梃子にして独占化するのはやめてくれという要請。これをもう少し上品な言葉で書いているということだと思います。
- 2番目の点はさらにもう一步踏み込んでいて、ある種のエッセンシャルファシリティ、あるいは公益電源に関しては、本当に発電事業者が利益を全部取ってもいいのかという問題提起。ここは原子力とだけ書いてありますが、水力発電に関しても、これはエッセンシャルファシリティなのではないかというようなことを別の場で言う人もいます。ただ、これに関してはいろんな意見がある。したがって2番目のほうが、はるかにハードルが高い話。そもそも発電事業者も利益はとらないで小売りに低価格で売ってくれという話なので。
- この2つは、頭を区別して議論すべきだし、私たちも要求が出てきたときには、こういう大阪ガスのように整理された要求ではない形で出てくる可能性が今後あるので、こういう格好で頭を整理すべきだろうと思います。違う次元の要求をしているのだということを理解すべき。
- 上の話は、発電事業者が発電事業者として効率的ならその利益は取ってもいいと言っているので、本来ならハードルははるかに低い話のはず。しかし実際にはこれすら実現されていない。旧一般電気事業者の不当廉売の結果として新規参入者が全部駆逐された後で、電気料金が大幅に上がっていくことになったとしても、そこに至ったらもう手おくれ。この点は、私たちは大阪ガスの意見をもう一回内容までよくよく考えて、委員全てが理解すべきものだと思います。
- 次に資料5のところですか。スイッチングシステムに関しては、プレゼンの中にもあったとおりに、この委員会のマターかどうか疑問。監視等委員会のマターかもしれないというようなこともおっしゃったような気がしたのですけれども、それでもせつかくの機会だから言ってくださったのだと思います。
- いまだに紙ベースでという指摘があったのですが、きょう午前中の監視等委員会では、ガスのほうで同じような議論がありました。これは旧一般電気事業者を中心としたガスの新規参入者からの要請によって、パイプライン部門が対応した点に関して資料を読み上げますと、大手ガス3社のエリアでは、2019年2月からは上記の大手ガス会社、つまり東京ガス、大阪ガス、東邦ガスの3社は、共通仕様APIの運用を開始する方向で検討している。もちろん紙ベースでやるなどというような遅れたことなんていうのはもう当然になくすし、これも各社ごとばらばらの規格ではなく、共通のAPIでやるのだということなので、恐らく要求さ

れているようなことはガスでは実現する。

- ガスの全面自由化は1年遅れてすから、電気は本来ならことしの2月ぐらいにできていたって、ガスと同じぐらいのスピードという感じだと思います。しかし現時点ではできていないというのはともかくとして、当然に電気だってやるのだろうと思います。紙ベースなどというようなことを放置するなんて怠慢なことをいつまでもやっていないと思いますし、各社がばらばらのAPIなんていうようなこともない。当然9社、あるいは10社が共通のAPIでやると思いますし、もう相談していると思いますし、していなかったとすれば早急にやってもらわなければ困る。最善の場合にはきょうすぐ平岩さんから、当然検討しているし、ガスにおくれないタイミングでやれるようになってはいるはずというようなことは言っていたかもしれない、担当違いなので難しいとは思いますが。
- ガスの場合だって、もちろんこれは、もし託送料金の申請があれば、そのときの原価には入るとは思うのですが、電気だって、もし共通APIで対応し、システムのコストがかかれば、料金申請を出してきたときにはコストベースで認められると思います。しかし、こんな当然にやるべきことを利用者負担だとかいうようなことを言って、コストの負担を誰がするのだなどというような、わけのわからないことを言って遅らせることを電気事業者がするはずがないと思いますので、もうこのご要望の件は近い将来実現すると思います。
- もし誰かの怠慢によって実現しないなら、それはどこかの委員会がちゃんと対応して、今回の要望をくみ取るように促さなければいけない。新規参入者である電気事業者の要望によってガスにやらせたのと同じように、電気にだって当然に対応してもらわなければいけないと思います。したがってこの要望のようなことは近い将来実現すると私は理解しています。
- 次に中部電力のプレゼンテーションですが、いつも同じことを言って申しわけないのですが、ここで言われていること、運用に関してはかなりのことが進んでいくことが期待できると思いますが、一方でこの運用に関しても、調達もそうですが、なぜガバナフリーのようところがごく僅かですら広域調達できないのか、私はいまだに全くわからない。少なくとも交流でつながっているところなら、周波数は同じになるはず。したがって、どの地域でしわとりしたって、ちゃんと全体のしわとりできるはずだから、一番早いスペックのものですら本来広域調達できるはず。
- きょうは、それに関して一言も言及がなかったわけですが、それですらやれないことに関して疑問に思っている人がいるというようなことをちゃんと認識していただいて、きょうのプレゼンテーションは高く評価はしますが、十分だと思っていないというようなことも、私たちは言っていかなければいけないと思います。
- さらに言うと、2020年の、これも別の場でもさんざん言っていますが、言っていること、低速枠②というのは、ほぼキロワットアワーの調整に近いものを、デルタキロワットの調整というふりをして調達しようとしているのにかなり近い状況になっていて、かなりのていたらくだと私は思っています。
- さらに、これ本当に社会的にいいのかは相当に疑問です。今後、時間前市場が更に整備されてくると、時間前市場と取り合うことになるわけですね。そうすると、別建ての市場ができていけば、これによって電源を出すほうはデルタキロワットのほうに出してしまった。スポットが終わって、その後の時間前の時間帯で今回調整すると言っている低速枠②の市場が開くという段階になって、両方の市場、デルタキロワットとキロワットアワー、両方出すと

いうわけにいかないで、当然どっちかに出すことになり、その結果として、時間前市場のほうには旧一般電気事業者から全然玉が出てこなくて、その結果として時間前市場が薄いまま、などというようなことになったら、社会的に見ればむしろ損失のほうが大きいとすら言えるような、そういうごくごくささやかな、しかも弊害も大きい制度が 2020 年にちょっと出てきているという、こういう程度のこと。

- それに関して、そこの設計にも文句があるのですが、それよりもっと文句があるのは、最後のスライドです。システムの仕様というのは、恐らく 2020+X じゃなくて、2020 の話をしているわけですね、左側のほうは。これでシステム製作し、試験して動かすという後に、2020+X に向けた市場整備って書いてあるように見えるのですが、こんなものは、こんなささやかな 2020 のものが終えてからようやく始めるなんていうのでは遅過ぎます。
- どう考えても、もう今からでも 2020+X というのが本命なのだから、当然に準備してもらって、このしょぼいやつができた 2020 年に出てきた後で、ようやくシステム仕様を検討し、資材の購入の手続き、システムを製作しなどというのでは、どう考えても遅過ぎるので、この検討はもっとスピードアップしてやっていただきたい。
- 
- 先ほどスイッチングシステムの件につきましてご指摘いただきましたけど、本日、平岩部長におかれましては、需給調整市場の関係でお越しいただいておりますので、これにつきましては監視委とも情報共有しながら進めていきたいと思っております。
- まず、いろんな市場に参加される事業者さんの利便性の向上という観点でございます。例えば調整力の公募などにおきましては、いろいろな事業者様からの意見募集というプロセスを設けておりますので、頂いたご意見に対して少しでも利便性の高まるものを反映し、今回、平成 30 年度に向けた公募に対しても改善しているところがございますが、ただ、ご指摘のような、まだ至らぬところがあるようであれば、具体的なところを確認させていただいた上で、利便性に資する対応をしていきたいと思っております。
- それから調整力の関係でございますが、まず、ガバナフリーのお話ございました。ガバナフリーというのは、非常に短時間で応動する、周波数制御の非常に重要な機能でございます。また、説明で申し上げたような日本の系統の特性も考えますと、くし型系統なものですから、連系線が分断するような事故があったときにでも各地域でガバナフリーが確実に動作できるという意味では、ある程度エリア的に分散した量を持つ必要があると思っております。これらを含めまして、今後、広域機関の検討の場で議論させていただきたいと思っております。
- それから、時間前市場とデルタキロワットの市場調達との関連というご指摘ございました。私ども一般送配電事業者といたしましては、調整力を確実に調達できて、確実に発動できるということと、安く調整力コストを安く仕上げるというのが一番重要だと考えております。
- そういった意味で、一般送配電事業者による時間前市場の活用というのは、ゲートクローズ前の、例えばFIT特例①の予測誤差への対処の方法としては考えられると思っておりますが、制度面、実務面での課題もございまして、詳細は今後、広域機関の場において検討していくものと考えております。
- 具体的に 1～2 点申し上げますと、時間前市場というのはエネルギー市場でございまして、ザラ場で約定するとその価格でキロワットアワーを受電しなければいけませんので、実需給

でキロワットアワー単価の安い調整力からメリットオーダーで発動するところが、これができなくなります。

- もう1点は、一般送配電事業者が時間前市場で必要量を購入すると、小売事業者さんが時間前市場で供給力を確保しようとするような機会を奪ってしまわないかという懸念です。その場合、小売事業者さんがインバランスに頼ってしまうとなると、需給バランス調整という観点からこの関係をどういうふうにか考えるかと、こういったことを含めて今後議論させていただきたいと思います。
- それから、2020+X年のお話がございました。資料ですと9ページの運用のプラットフォームの絵がございしますが、これは、今後2020年に向けたシステムの仕様など検討する際も、それだけを考慮して設計するのではなくて、その先の広域需給調整を行う調整力の対象や地理的範囲も拡大する、そこまで視野に入れて手戻りがないようなシステムを構築したいと考えております。ただ、システム開発に当たっては、段階的に間違いがないことを確認して進めるというものでございます。
- しつこくして申しわけないのですが、今後、説明してくださるときには、低速枠②の市場を設けると、新規参入者、あるいは既存事業者が調整のために時間前市場で買ってくる機会は奪われないけれども、時間前市場に参加すると奪われるというロジックが全くわからないので、この点わかるように説明してください。つまり分断されれば、そちらに供給力を出されれば、時間前のほうには出てこないことになるので、そちらの市場に供給力が流れて、結果的にそちらで使われないものですら時間前では使えない状況になるなら、むしろ時間前市場に参加するより強烈に調整の機会を奪うことになる。この点については丁寧に、今後説明をいただければと思います。
- ガス会社さんのAPI云々という話で、それに関連して電力の状況に関して簡単に申し上げ、共有させていただければと思ってお話しさせていただきます。
- 私ども今、私どもは沖縄はやっていないんですが、それ以外の地域では、一般送配電事業者さんとやらせてもらっているんですけども、いわゆるXMLといわれる確定使用量ですね、30分同時同量支援データに関しては、各社共通なので、今、APIでなんなくとれているというのが実情なんですけれども、日程等別であるとか、そういった託送料金にかかわるものであるとか、インバランスにかかわるものであるとか、発電量にかかわるものに関しては、今、僕らが手動でとってこなきゃいかんという状況になっております。それも各社違った、一部同じフォーマットもありますけれども、違ったフォーマットを各社の託送のホームページに行ってダウンロードしてこなきゃいかんという状況になっておるのが現状です。そこである意味、新電力にとっては一般送配電事業者9社分の9個のシステムをつくらないかんという状況になっておまして、そこらというのは改善の余地があるのではないかとというのが思っているところでございます。
- こちらに関しては、私どものきょうの資料の6ページ目、最後に実は書かせてもらっておりまして、その他というところで、一般送配電事業者さんの連携というところで書かせてもらっておるんですけども、これに関しては共通の構築図ができるのではないかと、ぜひお話ししたいというのが現状でございます。

- 何とか自動で何もしなくてもとってくれるという形をお願いしたいというのと、あと、統一化ですね。基本的には、同じデータ、同じような仕組みでお願いできればというお話でございます。以前にそういった話を、実際は送配電事業者さんとしているわけですがけれども、やはりコストがかかるということをおっしゃられて、私ども、コストがかかると言われてしまうと、ある意味どうしようもないと。コスト、利便性、それが最適化するのが当然いいので、僕らとしては強く申し上げられないところがあるんですけども、一般送配電事業者さんが統一すれば何らかのいい形ができるのではないかというのが思ったところでございます。
- それに付随していきますと、その1つ上のその他のところで、F I T交付金、納付金と書いておるんですけども、こちらも少し効率化の余地があるのではないかとこのところでございます。というのも、F I Tの交付金、納付金というのは、月次で私どもが申請させていただいて、交付金であれば、F I Tであれば受け取るわけですがけれども、それを年に1回、実際のF I Tの交付金額であるとか、来年度算定するために集計されるわけですがけれども、それをもう一度出すという仕組みがございまして、これは一度でいいのではないかと考えています。
- もっと言えば、一般送配電事業者さんがデータを集めればできるのではないかとこのところもございまして、こちらも、一般送配電事業者さんと、交付金、納付金のG I Oさんのところの協力で、もしかしたらできるのかなというところもございまして。何らかの制約は私ども把握していないので、当然、勝手なことを申し上げている可能性は多大にあるんですけども、改善の余地があるかなと思っております。
- 弊社のほうで出ささせていただいたA P I連携だとかというところにちょっとお話が行っていますので、一言コメントさせていただきますと、コストがかかる、コストがかかるというようなところで、なかなか進まないというようなことが仮にあるのだとすれば、それはどれぐらいかかっているのかとか、そういうようなところはきちっと議論していくべきことなのかなというふうに考えておりますので、コストがかかるという1点だけで進んでいかないというようなことがないように、議論を進めていっていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
- 先ほど松村委員からお話があった一次調整力の話なんですけれども、もともとガバナフリーというのは、お互い通信しているわけではなくて、各地域に分散して存在している、そして自立的に動いているということですので、実は以前から広域で運用しているという性質のものだというふうに私は理解しています。
- ただ、それを固定するかどうかという話があるんですけども、各地域で最低限必要な量、それはちゃんと精査しなきゃいけないんですけども、全体で必要な量、それから緊急事態に各地域で必要な量をちゃんと精査して、多少とも地域の分担を変える可能性があるというのは十分検討できるかなというふうに私は思っています。
- それは、システムを変える必要は全くなくて、調達時期をどうするかという問題があるんですけども、よく考えてやれば、より安いものになる可能性はあるかなというふうに思っていますので、そこについてはこれから検討していきたいなというふうに私は思っています。
-

- それでは、私から一つエナリスの田中さんにお聞きしたい質問は、3ページにDR事業者、VPP実証参加事業者の意見をヒアリングした上で、需給調整市場の商品区分を決定していただきたいということで、きょうの平岩さんの資料にも、商品メニュー設計案というのがある、イメージしか書いていないんですが、エナリスさんの考えておられるそういう商品区分で、何かこんなものがあればいいとか、DRとかVPPについて、何かありましたらちょっとご意見をお聞かせいただきたいなというふうに思った次第です。
- こちらに関しては、DRといったいわゆる発電側ではなくて、そういったものがあつた場合に、どうしても精度が落ちるであるとか、対応期間が短いとか、どうしてもDR内の普通の発電機ではないようなことが起きるかなと思ってしまして、あと厳気象が起きていれば急にという話も出てきたりとか、厳気象が起きた場合に、實際上、需要を調整しようと思つたらできないということもあつたりするということもございましたので、普通の発電側の調整ではなくて、DRとかいった普通、普通じゃないというのはちょっと語弊があるんですけども、需要の調整側と言つた場合に対応できるような商品区分をお願いしたいということで書かせていただきました。
- そのときに、期間の制約が難しいであつたりとか、長時間は難しいとか、そういったことは出てくると思つておりました、ちょっとこちらで、わかりにくいんですけども書かせていただいたというところでございます。
- 今後どういったことを考えたらよろしいのか、問題提起を一つ話させていただきますと、今、いろんな旧一般電気事業者さんとお話しさせていただくときに、実際の発電を今後どれぐらい発電していいかというときに、エリアの需要というのを当然見るわけですけども、エリアの需要といった場合の定義が昔と変わってきておりました、その際にいわゆる新電力から奪われたと言うか、新電力が取つた分に関しては、一義的には旧一般電気事業者さんが調達する必要な分としては数えないというところがあるような節を感じました。
- そうしてしまうと、日本全体で考えたときに、必要な電力の調達量がどうしても安定的に確保できないことが生じやすくなるのかなと思つておりました。そうすると、マージナルコストというか、限界調達費用が上がってしまう可能性も出てくるのかなと思つておまして、いかに日本全体として安定的に安く調達できるかという観点で考えたときに、何らかの制度設計にはなじまないかもしれないんですけども、日本全体の調達量の確保といったやり方が何かできないかなと。僕らは答えを持っていないんですけども、どうしてもお話を聞くと不安になってきているので、ちょっと問題提起させていただきました。
- 本日はせっかく、4名の方にお越しいただいておりますので、皆様にご質問なんですけれども、お互いのプレゼンを聞いて、これは同意できるという点もあるだろうし、ここは、私は意見が違うみたいなのももしあつたら教えていただけませんか。新電力の方からお互いの中での見解の相違であつたり、どういう点が論点として一致していて、どういう点が一致していないのかということが参考になると思つたので、可能であつたら、また気づいた範囲で結構ですので、ほかの方のプレゼンについて、ここは特に私たちは意見が違いますとかあつたら教えていただきたいと思つたので。



- 
- あえて申し上げますとインバランスに関して、 $\alpha + \beta + \gamma$ みたいなところで、 $\gamma$ 入れるということに関しては、私としては余り賛成ではないというのが意見としてございます。
- インバランスというのは、結局、その最終調整じりとしてどれだけのコストになるのかというのがあるべきであって、それが新電力さんだからとか、新しく入ってきたからといって変えるものではないのかなと思ってまして、実際の実コスト、実コストをしっかりと把握できるか、把握すべきということが僕は制度の趣旨だと思っていますので、そういった何か $\gamma$ を入れて、不足だから、余剰だからということは余りやるべきじゃないのかなというのが私の意見でございます。
- ありがとうございます。個別で、他社さんのどこがおかしいというのは特にございませんが、私どもは新電力と申しまして、発電を同時にやっているというところが、特徴として皆さんとちょっと違うのかなと感じました。皆様のご意見は、主に小売を中心に、あるいはその中の需給管理といった点に特にフォーカスされているのに対しまして、我々は発電の長期の投資の予見性というところもキープしながら、小売を行うという立場で意見を申し上げているという点では、立ち位置が違うのかなとは思いましたけれども、他社さんの個別の意見に特に大きな違和感はありません。
- ありがとうございます。基本的には特に違和感があるというようなご意見というのはないかと存じますし、総じて制度設計がどういうふうになっていくのかということについて、私どもの意見ではございますけれども、明確にいろんなものが決まっていって、それにきちんと監視がなされているような状況が出ていけば、先生方の議論の中でよいというふうに思われたような設計が進んでいくのではないかと。
- あるいは、問題があるというところについては、PDCAが回っていけば適切な制度になっていくんじゃないかなというふうに考えておりますので、個別の事業者はそれぞれのポジショニングがありますので、それはそれとしてご議論を進めていただければと考えております。
- 他社さんのご意見の中で特に違和感はなく、おおむねもう合意できるようなものかなというふうな感覚なんですけれども、どちらかというところと制度設計のところとで少し疑問に思っていたことを述べさせていただきますと、例えば容量市場の検討の上で、戦略的予備力だったり、分散型のところだったりというところが、割と余り議論が深くない段階で集中型の容量市場というところに進んでいったように見受けられておりまして、そこは私の資料の読み込みが足りないだけかもしれないですけども、そういったところで、何かその時点で戦略的予備力だったり、分散型の容量市場だったりというところが、もう何か意見を出しにくいのかなと思ったところは、意見として述べさせていただきます。
- 前回の作業部会、12月26日の作業部会の後から、各関係事業者の皆様方を中心に意見募集を行っておりました。1月26日金曜日までの1カ月の間、募集をしていたところでございますけれども、その意見募集につきましては、数えたところ、今後、数については精査が必要

ですけれども、70 弱の事業者の皆様方からご意見をいただいたところです。御礼を申し上げます。

- 内容につきましては、この 70 弱の皆様方から複数意見をいただいておりますので、数としてはもうかなりの数になりますけれども、一つ一つ精査をさせていただきまして、今後の検討に役立たせていただきたいと思います。次回以降の作業部会にて、内容についてもご報告させていただきたいと考えております。